

## ひた水辺空間利活用推進協議会 選定委員会 会議録

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 会 議 名  | ひた水辺空間利活用推進協議会 選定委員会      |
| 開 催 日 時  | 平成26年6月17日（火） 14:00～15:00 |
| 開 催 場 所  | 日田市役所4F 庁議室               |
| 出席者氏名（出席者数：6名）<br><委員>後藤、木下、塩井、園田、大城、藤原<br><事務局>観光課（高瀬・日野・笹倉）<br><報道関係>テレビ大分（TOS）、大分合同新聞、建設新聞、西日本新聞、毎日新聞 |                           |

| 会議内容   |
|--|
| <p>1. 開会（事務局）</p> <p>本会議に先立ち、4月23日、5月12日に協議会を開催し、その中で「竹田公園沿いの河川敷地で社会実験を行う」ことが決定された。それを受け、5月19日から6月9日まで事業者の募集を行った。本日は提案を基に選定を行う。</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>3. 会長選出</p> <p>立候補者不在により事務局案を「観光協会 木下事務局長」で提案。委員了承により、木下事務局長が会長。</p> <p>4. 会長挨拶</p> <p>5. 議事</p> <p>（1）筑後川河川敷地（竹田公園周辺）を利用した賑わいづくり社会実験事業に係る事業者選定について</p> <p>事務局：申請のあった事業者は1事業者のみ。三隈川観光開発株式会社。委員のみなさんには資料を事前に配付していたので、本日は資料全体を要点のみ説明する。その後、三隈川観光開発に入室してもらい、事業説明をしてもらうという流れ。説明を受けた後、審査表にて審査を行い、社会実験を行う事業者として問題ないかの確認をする。</p> <p>【事務局による説明。三隈川観光開発入室。】</p> <p>議長：三隈川観光開発は事業説明を。</p> <p>【三隈川観光開発による事業説明。説明終了後、質疑】</p> |

委員：鮎やな場というのは日本全国でもあまり無いものであり日田にはぜひ残ってほしい。今回の事業計画は楽しい内容であると思う。

委員：1期、2期という計画がある。1期目は竹製のテント、2期目は建物を利用する。2期目については、竹製のテントは利用しないのか。

三隈川観光開発：2期目については利用しない。2年間の社会実験が終わり、検証した結果、竹製テントもあった方がよいということであれば検討する。

委員：他にはないものであり、みんな期待している。

委員：従業員数は何名の予定か。また、以前との比較で目新しいものがあれば。

三隈川観光開発：役員、パートを合わせて25名の予定。目新しいものといえば、工作物が以前と異なるということ。

委員：利用者によるごみのポイ捨てなどないよう、対策をとっていただきたい。

委員：増水時等の川床撤去について、簡単な作業でよいのか。

三隈川観光開発：川床は重機を使わずに人の手で組み立てて解体できる。竹製のテントも手で組み立てられることから、増水時の撤去についても問題ない。

【質疑終了により、三隈川観光開発は退室】

事務局：審査表に記入をお願いしたい。

「1. 事業内容は、当該河川敷地の歴史的背景や特色のある地域資源に考慮した観光振興につながるものであるか。」「2. 水辺の空間を生かした賑わいを作り出せるものであるか。」「3. 事業計画は、社会実験期間である平成28年3月31日まで継続することができる内容であるか。」「4. 事業の規模に対する人員は妥当なものであるか。」「5. 設置予定の工作物は周辺の景観に配慮しているものであるか。」の各項目についての判断を。

議長：記入終了後、事務局は審査表の回収を。

【事務局回収】

議長：審査表については、全員が全項目で概ね良という結果。したがって、本選定委員会として三隈川観光開発を事業者として選定する。

事務局：会議終了後、協議会に選定結果を報告する。

本日付で社会実験事業の事業者として、三隈川観光開発を決定するものとする。

今日の結果については、ホームページにて公表する。